

1 1 基本的な施策

Ⅰ 文化芸術を担う人材の育成

(1) 県民による文化芸術活動の奨励

県民が自ら取り組む創造的な文化芸術活動をさらに活発なものにするため、県民の文化芸術活動への支援を充実させるとともに、全国一の歴史を有し美術分野における本県で最も権威のある発表の場としての香川県美術展覧会について、さらに活性化を図ります。また、本県の文化力向上に貢献のある個人や団体を顕彰することで県民が文化芸術に関わる機運を高めるほか、将来有望な若手芸術家の活動に対する支援を行います。

- ① 県民による文化活動への支援 **重点**⇒計画期間内において重点的に実施する事業（以下同じ。）
 - ・ 置県財団が実施する文化芸術振興活動費助成事業について、県民の文化芸術活動の裾野を広げるため、多様な活動を支援できるようにするとともに、かがわ文化芸術祭と連動させた相乗効果により、助成制度の周知と文化芸術祭への参加者拡大を図ります。また、新たな資金導入の方法についても検討するなど、助成原資の確保に努めます。【置県財団事業】
- ② 香川県美術展覧会の開催 **重点**
 - ・ 国内で最も歴史のある地方美術展としての意義を踏まえつつ、県民の美術活動の奨励につながる「香川県美術展覧会」を開催します。
 - ・ さらに多くの参加を促すため、時代や人々の価値観の変化に即応した展覧会となるよう、実施方法等を見直します。
- ③ 地域の文化力向上への貢献に対する顕彰
 - ・ 本県における文化芸術や学術の振興に極めて優れた功績のある者を「香川県文化功労者」として表彰します。
 - ・ 本県の文化芸術の振興に顕著な功績のある個人、団体、施設に対し、「香川県文化芸術選奨」を贈り表彰します。
 - ・ 地域の文化芸術活動に長年取り組んでいる団体等を表彰する制度の導入を検討します。
- ④ 文化芸術新人賞の表彰と活動支援 **重点**
 - ・ 本県の文化芸術に貢献することが期待される優れた若手芸術家に「香川県文化芸術新人賞」を贈り、その活動を支援します。

(2) 県民と文化芸術の橋渡し役となる人材の育成

県民が文化芸術に親しみを感じ、文化芸術を地域づくりに生かしていくため、県民と文化芸術をつなぐ橋渡し役となる人材（ファシリテーター）を発掘、育成し、データベース化、ネットワーク化を図ります。また、これまで長い実績を持つ「かがわ文化芸術祭」を、人材育成の場としても位置付け、多くの県民が参加するよう内容の充実を図るとともに、関連行事や施策などとも積極的に連携・連動させ、相乗効果を高めていきます。さらに、文化芸術活動を行う団体や個人の登録制度を設け、すべ

での県民に文化芸術の魅力を伝える取組みを進めるほか、「かがわ文化芸術祭」をはじめとする各取組みにおいては、高齢者や障害者、経済的弱者等が容易に文化芸術に親しむことができるよう配慮します。

① アートマネジメント人材の育成 **重点**

- ・ 香川大学をはじめとする県内大学や東京藝術大学等との連携により、県民と文化芸術の橋渡し役を務める人材の育成を図ります。

② かがわ文化芸術祭の開催 **重点**

- ・ 文化芸術活動の成果を発表する機会の提供は、活動の奨励だけでなく、文化芸術の担い手側と受け手側が交流し新たな担い手を生み出す場としての役割も果たすことから、平成 30 年度に 60 周年を迎える「かがわ文化芸術祭」を、人材育成の視点からも、県民挙げての文化芸術の祭典として、引き続き実施します。【置県財団事業】
- ・ 「かがわ文化芸術祭」が開かれる 10 月～12 月を、県民による文化芸術活動の重点的な取組期間として、他の施策との連携を図るとともに、県内各地で行われる伝統行事等とも連動させながら、相乗効果を高めていきます。

③ 断トツアートの伝導 **重点**

- ・ 優れた文化芸術（断トツアート）の伝導役を任命し、これを活用することにより、ふだん文化芸術活動に触れる機会の少ない地域等とも連携しながら、すべての県民に文化芸術の魅力を伝える取組みを行うとともに、その活動を県内外に積極的に発信します。

④ 県民が文化芸術に触れる機会の充実

- ・ 「かがわ文化芸術祭」などの場において、高齢者や障害者、経済的弱者等が容易に文化芸術に触れる機会を充実させます。
- ・ 美術、工芸、歴史分野について、学芸員等によるワークショップ等をさらに充実させます。

(3) 子どもや若者が文化芸術に触れ創造性を育む機会の充実

文化芸術の将来を担う子どもや若者が文化芸術に触れ創造性を育む機会を充実させるため、教育委員会と文化施設との連携による文化芸術教育を進めるとともに、未来の音楽家やアーティストの育成を図ります。

① 未来の音楽家の育成 **重点**

- ・ 声楽及び器楽のジュニア（小中高）向け音楽コンクールを、芸術系大学等の協力の下、実施します。
- ・ 同音楽コンクールで優秀な成績を収めた者が芸術系大学の教授等から直接指導を受けられる公開講座を開催します。
- ・ 高校生までを対象とする「かがわジュニア・フィルハーモニック・オーケストラ」を母体として、定期演奏会、公開レッスンの実施等により、将来を担う音楽家の育成を図ります。

② 未来のアーティストの育成 **重点**

- ・ アートを通じて幼児の感性や創造力を育むため、幼稚園、こども園、保育所に芸術分野の専門知識や技術を有する「アートのせんせい」を派遣します。
- ・ 小中学生を対象に、県内芸術家、瀬戸芸参加アーティストによるワークショップを開催します。また、高校生を対象に、外国人アーティストや芸術系大学教員などから指導を受ける機会を設けるとともに、指導者の資質向上のための講習会等を開催します。

③ 教育委員会と文化施設との連携による文化芸術教育の推進

- ・ 教育委員会と県立ミュージアム等との連携によって、生徒等の文化施設訪問のカリキュラム化や教員との協働による教材開発などを行い、学校教育の中で文化芸術に親しむ機会を充実させます。

Ⅱ 文化芸術を育む環境の整備

(1) 県民が文化芸術に親しむ基盤と環境の整備

文化芸術のもたらす効果を地域の活性化と魅力づくりに結実させていくため、文化施設等の基盤と機能を強化するとともに、それらを有効に活用するための環境の整備に取り組みます。

① 県立文化施設の利用の促進 **重点**

- ・ 貸館機能を有する県立文化施設である県立ミュージアム、県文化会館、県民ホールについて、県民による文化芸術活動の場として、また、県民が文化芸術に親しむ場として活用され、地域の活性化につながるよう、さらに利便性を高めます。

② 中核施設としての県立ミュージアムの機能強化 **重点**

- ・ 県内文化芸術振興の中核施設としての役割を担う県立ミュージアムが、開館から 20 年近く経過し、近い将来、本格的な改修が必要な時期が到来することから、利用者の安全性やバリアフリー化等とともに、県民のニーズを踏まえた機能強化のためのリニューアルについて検討を行います。

③ 東山魁夷せとうち美術館の活用 **重点**

- ・ 「日本画」「瀬戸内海」をキーワードとして、規模、ロケーション、所蔵作品等、東山魁夷せとうち美術館が持つ特性を生かした企画展やイベントに取り組みます。

④ 瀬戸内海歴史民俗資料館の活用 **重点**

- ・ 瀬戸内海歴史民俗資料館が所蔵する多くの歴史民俗資料について、展示方法を工夫するなどして、県民が優れた文化遺産に親しむ機会を充実させます。
- ・ 歴史民俗関係に加え、子ども向けの自然や環境分野の展示を充実させることで、子ども達がこれらの分野を総合的に学習できるような機能を付与することについて検討します。

⑤ 県民ホールの効果的な運営と活用

- ・ 県民ホールの効果的な設備管理や舞台運営等を、指定管理者と連携しながら行うとともに、県内最大規模の舞台芸術公演施設として県民ニーズに沿った音楽や演劇などの舞台芸術を鑑賞する機会を充実させます。
- ・ 県民ホールの施設や設備を活用して、中学・高等学校の演劇部を対象に、専門家の指導により演出や舞台技術の向上を図る講習会を実施します。【置県財団事業】

⑥ 優れた舞台芸術鑑賞の機会の充実

- ・ 県民ホール指定管理者等と連携しながら、県民が、地方では触れることが少ない質の高い優れた舞台芸術を鑑賞することができる機会の充実を図ります。【置県財団事業】

⑦ 高齢者、障害者、経済的弱者等が容易に文化芸術に触れることができる環境の整備

- ・ 障害者や高齢者が容易にアクセスできるよう文化施設のバリアフリー化を進めるとともに、行事等における手話通訳や要約筆記等についてもできるだけ配慮を行います。

- ・ 県が主催する展覧会等の催事においては、入場料をできるだけ低廉に設定するなどして、多くの方々に容易に鑑賞していただけるようにします。

⑧ 置県財団の運営基盤と機動力の強化

- ・ 県との役割分担を明確化した上で、変化するニーズに機敏に対応できるよう、運営基盤を見直すとともに、業務執行体制の充実を図ります。

(2) 関連分野における行政・民間等との連携

観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業などに関する施策と有機的に連携することで、文化芸術の有する力を地域づくりに生かしていくため、関連する行政分野や市町、民間等との連携をより緊密にしながら、その具体化を図ります。

① 関連する行政分野との連携強化 重点

- ・ 各所管部局と具体的取組みについての検討を行うための庁内連絡会を設置します。

特に連携効果が期待できる分野（数字は「新・せとうち田園都市創造計画」の重点施策番号）

3.移住・定住の促進 4.交流人口の拡大 8.子育て県かがわの実現 11.高齢者・障害者が安心して暮らせる社会の実現 15.子どもたちの育成 16.女性が輝く香川の実現 17.大学と地域との連携深化

- ・ 中四国9県の文化芸術の交流を通じて、伝統文化を受け継ぎながら新たな文化の創造を目指す「中四国文化のつどい」を共同で開催します。

② 市町との連携

- ・ 市町文化施設との情報交換を密にしながら、連携・連動企画の実施や災害時の文化資源救援体制の整備等についての連携強化を図ります。

③ 民間等との連携

- ・ かがわ文化芸術祭参加団体や置県財団助成団体等と意見交換する場を設けるなどして、より効果的な官民連携のあり方を研究します。
- ・ 企業の地域文化芸術活動への支援である企業メセナ活動が促進されるよう啓発等を行います。

④ 文化施設間の連携強化

- ・ 県立ミュージアムなど県立文化施設と市町、民間の文化施設の連携を強化し、単館ではできない特色ある企画展の開催や情報発信等について検討します。

(3) アート県ブランド確立に向けた戦略的な情報発信

本県には、直島のアートをはじめ、イサム・ノグチ、猪熊弦一郎、東山魁夷など著名な芸術家の名を冠した美術館や、丹下健三など高名な建築家の作品などが集積するとともに、瀬戸内国際芸術祭の開催、伝統工芸や独特の祭り、豊富な文化財、四国遍路など、全国トップレベルの優れた文化芸術の土壌があります。

アート県ブランドの確立に向け、本県の有する文化芸術の魅力を発信するための基盤を整備するとともに、社会の高度情報化やグローバル化に対応した戦略によって、ブランディング効果のある情報発信に積極的に取り組みます。

① 多様な情報インフラやメディアを活用した情報発信 重点

- ・ 本県が有する文化芸術の魅力の数々を、多様なメディアや SNS など新しい情報ツールを活用して、全国さらには世界に向けて戦略的に発信します。
- ② かがわアートナビの発信力強化 **重点**
 - ・ 香川の文化芸術情報サイトである「かがわアートナビ」を、イベント情報だけでなく、香川の文化芸術の様々な魅力を発信するポータルサイトとします。【置県財団事業】
- ③ 県内向け情報発信基盤の整備
 - ・ 県内向け情報発信の基盤とするため、県立ミュージアムの「ミュージアムパスポート」制度や県民ホールの「友の会」制度などについて、各施設の利用促進を図るとともに、情報発信の基盤とするために、相互乗り入れ等の拡充について検討します。

III 文化芸術による地域づくり

(1) 瀬戸内国際芸術祭の開催

地域活性化のトップランナーのひとつとして注目されつつある瀬戸内国際芸術祭について、地域間交流の促進、人材の育成、アート県のブランディングなど多角的な視点から取り組みます。

- ① 国際的なブランド力を活かした瀬戸芸の開催 **重点**
 - ・ 瀬戸内国際芸術祭について、レベルアップを図りながら引き続き開催します。
 - ・ 瀬戸内国際芸術祭の効果を行政分野の諸課題に波及させるため、県内の産学官民連携をより一層進めます。
 - ・ 多くの県民や企業・団体が主体的に関わるよう、参加を積極的に呼びかけます。

(2) 魅力的な祭典や展覧会等の開催

県立ミュージアムの大規模展やさぬき映画祭などの祭典の開催にあたっては、地域の魅力アップとブランディングの観点から最大限の効果が得られるよう取り組みます。

- ① 県立ミュージアムでの大規模展覧会の開催 **重点**
 - ・ 多くの県民に観覧してもらえよう、これまで一度も来館したことがない人に足を運んでもらうための取組みを進めるとともに、子どもや若者を惹きつけるような魅力ある展覧会や SNS など新しいコミュニケーション手段やメディア芸術など新しい表現を取り入れた展示を充実させます。
- ② 東京藝大との連携による展覧会の開催 **重点**
 - ・ 東京藝術大学美術学部と連携して、地域の魅力を生かした質の高い展覧会を開催します。
- ③ さぬき映画祭の開催 **重点**
 - ・ 全国各地で開催されている地方映画祭の先駆的な存在である「さぬき映画祭」について、特に若者を意識したプログラムの充実を図り、全国に通用するアート県ブランドの強力なコンテンツの一つとして実施します。【県と置県財団事業】
- ④ 高松国際ピアノコンクールの開催支援
 - ・ 県民が世界の優れた音楽家と触れ合う場であるとともに、香川の文化力を世界に発信する場でもある「高松国際ピアノコンクール」の開催を支援します。

(3) 文化資源の充実と地域づくりへの積極的な活用

有形・無形の文化財をはじめとする文化資源の充実を図るとともに、地域の魅力アップにつなげていくために積極的に活用していきます。

① 文化財や文化遺産の整備保存と積極的な活用 **重点**

- ・ 県内の国及び県指定の文化財を、電子媒体を含む様々な媒体で、多言語で紹介するとともに、その基礎データを整理しわかりやすくテキスト化することで、地域づくりに活用します。
- ・ 讃岐国府跡など、地域の核となる文化遺産を県民、関係市町とともに解明し、文化財を活用した地域の活性化に取り組みます。
- ・ 文化財の調査・保全・活用を体系的に行う包括的な体制について、部局を超えた枠組みの検討を行うとともに、地域の文化資源の保全と継承を進めるため、地域住民を主体としつつ行政や諸団体と連携して、「文化財レスキュー」などのネットワークづくりを進めます。
- ・ 県内各地の郷土芸能が一堂に会する「かがわ郷土芸能フェスタ」を開催し、県民の伝統文化に対する関心を高め、その良さを再認識する機会を設けます。

② 文化財の防災や被災修復の専門家養成

- ・ 貴重な文化財を災害などから確実に保護するため、文化財の防災、被災修復の専門知識と技術を持つ人材の育成とネットワーク化を図ります。

③ 美術品や歴史資料の収集保全と積極的な活用 **重点**

- ・ 文化芸術的価値が高い美術作品等や全国規模の展覧会で高い評価を受けた現役県人作家の美術作品等を購入するための基準を策定し、取得すべき美術品や歴史資料等について時期を失することないように努めます。
- ・ 県が所蔵する優れた美術品や歴史資料等の適切な保安全管理に努めるとともに、県立文化施設において積極的に公開するなど有効な活用を図ります。

④ 祭りや民俗芸能の継承と活用

- ・ 地域に伝わる祭りや民俗芸能などを保存・継承するとともに、地域活性化に活用する取り組みを進めます。

⑤ 香川漆芸の技法の継承 **重点**

- ・ 漆芸研究所において、優れた若手漆芸作家を育成し、蒔髹、存清、彫漆など香川漆芸の技法の継承に努めます。

⑥ 香川漆芸のブランド化の推進 **重点**

- ・ 優れた伝統技法の継承に加えアート県ブランドのラインナップの充実を図るため、国内だけでなく海外も視野に入れた香川漆芸のブランディングに取り組みます。また、若手漆芸作家の組織化を進めるとともに、ブランド発信基地としての漆芸研究所の拠点性を高めます。

⑦ 四国遍路の世界遺産登録の実現 **重点**

- ・ 四国が一丸となって取り組んでいる四国遍路の早期の世界遺産登録を目指し、札所や遍路道など構成資産の文化財指定等による保護を進めるとともに、四国遍路が有する顕著で普遍的な価値について県内外の研究者や専門家等の協力を得ながら研究を進めます。
- ・ 一層の機運醸成を図るため、県民が気軽に参加できる歩き遍路イベントなど資産を活用した取り組みを、NPO等と連携しながら実施するほか、協力協定を締結しているスペインの「サンティアゴ・デ・コンポステーラの巡礼路」との交流を促進します。

⑧ 日本遺産認定の支援と認定資産の活用

- ・ 地域の歴史的魅力や特色を通じて我が国の文化・伝統を語るストーリーを文化庁が認定する「日本遺産」について、県内の市町による申請を支援するとともに、認定された資産については、観光やまちづくりなどの分野と連携しながら、環境の整備や情報発信等を通じて地域の活性化を図ります。

⑨ 生活文化の普及等

- ・ 文学や、茶道、華道、郷土料理、盆栽その他の生活文化の普及振興に努めます。

⑩ ボランティアの育成・協働

- ・ 文化芸術への県民の主体的な参加を促進させるため、県立ミュージアムなどの文化施設における活動や、その他様々な文化芸術の取組みにおいて、ボランティアの育成や協働に努めます。

1 2 計画の検証

この計画を実効性のあるものにするため、文化芸術に関する県民意識の現状や施策の進捗状況を図る目安として成果指標を設定し、数値の推移を客観的に検証しながら、施策の着実な推進に取り組みます。

なお、当面は、国の「文化芸術の振興に関する基本的な方針（第4次基本方針）」の指標などを参考に、以下のとおり目標値を設定することとします。

〔指標1〕 かがわ文化芸術祭の参加団体数

現状値（平成29年度）85団体 ⇒ 目標値（平成34年度までの5年間の累計）500団体

〔指標2〕 文化芸術を鑑賞している県民の割合

現状値（平成29年度）68.7% ⇒ 目標値 平成34年度に73%

〔指標3〕 文化芸術活動を行っている県民の割合

現状値（平成29年度）40.2% ⇒ 目標値 平成34年度に44%

〔指標4〕 文化芸術の活用により、住民がふるさとに誇りを持ち、元気な地域の創造につながっていると考える県民の割合

今後の調査における現状値から目標値を設定し、達成状況を把握していく。